

調布市立第七中学校PTA

規 約

(名称および事務所)

第 一 条 本会は、調布市立第七中学校PTAという。

第 二 条 本会の事務所を調布市立第七中学校内に置く。

(会 員)

第 三 条 調布市立第七中学校の保護者と教職員は本会の会員となることができる。原則として全教職員および全保護者を会員とし、本会の目的や活動に賛同できない特段の事情がある者は、その申し出により非会員とする。

(協力費)

- 第 四 条 1 本会の活動資金として、会員は協力費を納める。
2 協力費は、一世帯あたり年間一,五〇〇円(各学期五〇〇円)とする。
3 転入者は当該学期から納入する。ただし転出者には返金しない。
4 協力費の納入は任意とする。

(目 的)

第 五 条 本会は、保護者と教職員が協力して学校、家庭及び地域における教育の振興と生徒の健全な育成をはかり、会員相互の研修と親睦を深めることを目的とする。

(活 動)

- 第 六 条 本会の目標を達成するために、次の活動を行う。
(1) 各種協議会、懇談会の開催。
(2) 生徒の健全育成のための諸活動。
(3) 会員の研修、親睦のための諸活動。
(4) 関係諸機関、諸団体との協力。
(5) その他、本会の目的達成のために有効な諸活動。

(個人情報取扱い)

第 七 条 本会の活動に必要な個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱い方針」に定め、適正に運用するものとする。

(役員会)

- 第 八 条 1 本会を運営するために役員会を置く。
2 役員会は、会長、副会長、書記、会計、会計監査で構成し、本会の企画運営にあたる。
3 役員会の会議は、必要に応じて開催する。

(ボランティア)

- 第 九 条 1 本会の活動をすすめるために、役員会は各行事においてボランティアを募集する。
2 ボランティアには全保護者が参加することができ、学校行事や生徒の諸活動のサポートを行う。

(臨時委員会)

第 十 条 役員会は必要に応じて臨時委員会を置くことができる。

(役員と会計監査)

- 第 十 一 条 本会に次の役員並びに会計監査を置く。役員と会計監査を含めて本会の執行部という。
(1) 会長 一名
(2) 副会長 三～四名(保護者二～三名と教師一名)
(3) 書記 三名(保護者二名と教師一名)
(4) 会計 三名(保護者二名と教師一名)
(5) 会計監査 三～四名(保護者二～三名と教職員一名)

(役員、会計監査の選出)

第 十 二 条 役員並びに会計監査の選出は、別に定める細則によることとする。

(任 期)

第 十 三 条 役員および会計監査の任期は一年とする。但し、再任を妨げない。

(総会)

- 第十四条 1 総会は、本会の最高決議機関であり、年一回年度当初に開く。但し、必要に応じて臨時に開くことができる。社会情勢等により対面の総会を開催することが困難であるときは、役員会の決定により、書面または電磁的方法による会議をもってこれに代えることができる。
- 2 総会は、会員の三分の二以上の出席(委任状を含む)をもって成立する。書面総会での決議は、原則として会員の書面または電磁的方法による議決権行使により出席及び議決するものとする。この場合、会員数の二分の一以上の議決権行使書の提出があったときに総会は有効なものとする。
- 3 総会では、出席者の過半数をもって議決する。
- 4 総会では、次のことを審議する。
・事業計画 ・予算決算 ・規約の改廃 ・役員並びに会計監査の承認・その他

(会計)

- 第十五条 本会の経費は、協力費、その他の収入をもってこれにあてる。
- 第十六条 会計年度は、毎年四月一日より翌年三月三十一日までとする。

(校長)

- 第十七条 校長は学校の代表として、本会のすべての会合に出席し発言することができる。

(顧問)

- 第十八条 本会に必要なに応じて顧問を置くことができる。

(付則)

- 第十九条 本会は、次の行為を行わない。
- (1) 特定の政党、宗教及び営利企業にかかわること。
 - (2) 公職選挙にかかわる推薦行為などのこと。
 - (3) 学校の管理、人事にかかわること。

- 第二十条 本会の運営上必要な細則は、別に定める。

- 第二十一条 この規約は、昭和五十八年十二月六日より施行する。
第十六条は、平成二十五年五月一日より改訂する。
第十六条は、平成二十九年四月二十二日より改訂する。
第三条は、平成三十年三月一日より改訂する。
第六条は、平成三十年三月一日より施行する。
第八条、第十一条、第十三条は、平成三十一年四月十五日より改訂する。
第十五条は、令和四年四月二十三日より改訂する。
第三条、第四条、第八条、第九条、第十条、第十一条、第十三条、第十五条は、令和六年四月二十七日より改訂する。